令和　8 年　１１月　２日

大東市長　逢坂 伸子 様

大東市公明党議員団

2027 年度
大東市公明党議員団予算要望書

大東市総合計画及び大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる内容を踏まえ、2027 年度の予算編成に当たり、下記の事項について要望いたします。

本要望書には、最重点要望 3 項目、重点要望 16 項目（介護施策 5 項目、その他 11 項目）、分野別要望 93 項目の合計 112 項目を記載する。

❶ 危機管理の徹底：17 項目
❷ エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出：13 項目
❸ 健康寿命の延伸：23 項目
❹ 確かな学力の向上と教育環境の充実：10 項目
❺ 出産や子育ての安心と魅力の創出：7 項目
❻ チャレンジする人と産業の後押し：5 項目
❼ シビックプライドの醸成と市外からの人の呼び込み：12 項目
❽ 下支えする体制【行政サービス改革】：3 項目
❾ 人権に関わる諸課題への取組：3 項目

合計 112 項目

≪誰もが希望を持てる未来への挑戦！持続可能な大東市の街づくりビジョン≫

【最重点要望】

財政健全化と市有財産の有効活用、AI・DX による行政運営の効率化（3 項目）

1. 大東市の中期財政見通しを踏まえ、大東市財政運営基本方針を改定し、財政健全化への道筋を立てること。
2. 改定した大東市市有財産（公有財産）利活用基本方針に即して、行政財産は用途廃止を待たずに活用・処分を検討すること。また、普通財産は計画未策定のものや高価値のものを処分対象とし、未利用財産の方向性を早期に決定すること。
3. デジタル化・DX の推進に当たっては、AI を活用し、業務の効率化を図ること。

【重点要望】

介護施策に関する事項（5 項目）

1. 地域リハビリテーションについて、高齢者の身体状況や生活上の困りごとに応じた支援につながるよう、専門職と介護事業所等との連携を強化すること。
2. 地域包括支援センターについて、相談件数や業務量に応じた人員・運営体制を確保し、関係機関との連携及び相談後の報告・連絡体制を充実させること。
3. 地域包括支援センター職員の専門性や相談対応力の向上に向けた研修を充実させるとともに、業務負担の軽減と人材の確保・定着を図ること。
4. 介護認定について、認定調査から結果通知までの期間短縮に向けた体制を整備するとともに、本人の日常生活や家族の介助状況が適切に反映されるよう、主治医意見書の作成時に活用できる問診票等の整備・周知を進めること。
5. デイサービスについて、要支援者を含め、本人の状態や希望に応じたサービスにつながるよう、利用上の課題を把握し、選択肢と受入体制の充実を図ること。

その他の事項（11 項目）

1. 職員による収賄事案について全容解明を図り、再発防止体制を構築すること。
2. データセンターの建設について、事業者に地域共生ガイドラインを遵守させ、周辺住民の不安の払拭を図ること。
3. 資金の運用について、運用益を公表すること。
4. 物価高騰対策として、全市民を対象に市独自の施策を実施すること。
5. 0〜2 歳児の保育料を無償化し、保育料の完全無償化を実現すること。
6. 罹災証明書発行システムを導入し、効果を上げること。
7. 市内 33 か所の老朽化したポンプ場を改修し、災害対策を強化すること。
8. 住道駅及び四条畷駅周辺の開発を確実に推進すること。
9. 全世代が利用できる公共交通体制を市内全域で構築すること。
10. 新庁舎基本構想に基づき、新庁舎の整備を確実に進めること。
11. 義務教育学校による小中一貫教育を行う「（仮称）ほうじょう学園」構想を推進し、その効果を大東市全域に波及させること。開校に向けた工事では、騒音や工事車両などへの安全対策を講じ、子どもたちや地域に配慮すること。

❶ 危機管理の徹底（17 項目）

1. 小学校の避難所となる体育館に、エアコンを早期に設置すること。
2. 地区防災計画の構築を地域ごとに推進すること。
3. 大東シニア総合大学における既存学部との合同講座の取組を踏まえ、「防災学部」の設置に向けた検討を進めること。
4. 地区防災計画の枠組みを踏まえ、要支援者の把握及び避難行動支援の体制を整備すること。
5. 山地部の急傾斜危険地域の住民を対象に、地区防災計画の推進を通じて、土砂災害を想定した避難訓練を実施すること。
6. 地区防災計画などの考え方を通して、自主防災組織とも連携し、高齢者や障がい者、持病のある方など、避難時に配慮が必要な方の「医療・介護・生活情報」を平時から整理し、デジタル化を含めた運用体制を整備すること。
7. 防災士資格取得に関する公費助成の広報及び予算を拡充すること。
8. 助成を受けて防災士となった市民に対し、スキルアップやフォローアップの体制を整備するとともに、資格取得後の活動条件を明確にすること。
9. ペット同行・同伴避難など、多様な避難に対応できる具体的な避難体制を構築すること。ペットがいることで避難をためらうことのないよう、避難先でペットと一緒に過ごせる同伴避難の受入体制を整備すること。
10. 校庭貯留をさらに推進するとともに、公園・田畑における表面貯留を促進すること。
11. 防災対策の観点を踏まえ、フェーズフリーの取組を実施すること。
12. 避難所運営を想定し、中学校グラウンドの夜間照明装置を増設するとともに、小学校グラウンドにも照明を設置すること。
13. 令和 8 年度に実施した谷川中学校宿泊防災訓練の経験を踏まえ、地域・防災士・民間との連携を生かし、訓練の検証と改善を継続すること。
14. 防災アプリのランドマーク機能に、消火栓マンホール、防火水槽マンホール、初期消火用ホース格納箱を追加表示すること。あわせて、液状化リスクに関する情報を防災アプリから確認しやすくするとともに、市ホームページや防災マップを通じた周知を進めること。
15. 災害時に避難所への誘導ができる地域貢献型電柱広告の設置を推進すること。
16. 公共施設以外への AED 設置費用について、助成制度を創設すること。
17. 防災関連業務の民間委託を積極的に推進すること。

❷ エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出（13 項目）

1. 鴻池停車場線の歩道設置について、モノレール延伸事業を念頭に、地域と連携しながら用地買収等の取組を進めること。
2. 市営住宅について、入居申込みの抽選回数を増やすなどの見直しを行うこと。
3. 空き家・ごみ屋敷対策について、行政が実効的に執行できるよう、相談体制を整備するとともに、未然防止を図ること。
4. 犯罪防止のため、市内の防犯カメラを増設すること。
5. モリネキ周辺の旧 170 号線沿いに、近鉄バス及び京阪バスのバス停を設置すること。
6. 寝屋川、恩智川、谷田川、鍋田川、銭屋川などについて、定期的な浚渫を実施すること。
7. 府域水道の統合は見送られたが、今後は大東市民や事業者にメリットがある形での統合を検討すること。
7. 市民の安心・安全のため、小学校・幼稚園・保育所において、自転車の安全利用に関する交通安全教室を充実させること。
9. 自転車保険への加入を促進し、高額化する自転車事故への備えを強化すること。
10. 小学校通学路の危険箇所の改善について、教育委員会が作成する年間活動計画を関係機関と共有し、PDCA サイクルにより継続的な改善を図ること。
11. 高齢者の集いの場などで、交通安全啓発活動を実施すること。
12. 四条畷駅西側の駐輪場、ロータリーなどを含めた開発について、協議を早期に再開すること。
13. 北条踏切について、グリーンベルトなどの応急的な安全対策を進めるとともに、用地取得を進め、踏切の移設・道路拡幅・歩道整備による安全対策を推進すること。

❸ 健康寿命の延伸（23 項目）

1. 介護保険を利用していない方へのインセンティブ制度を構築すること。健康づくりの励みとなる仕組みとして、具体化に向けた検討を進めること。
2. 高齢者の介護予防の観点から、フレイル対策を推進すること。シニアディスコなど、新しい介護予防の選択肢を設け、市内での取組を情報発信や窓口でのチラシ配布などにより後押しすること。
3. 市役所における重層的支援体制のもと、認知症相談窓口の強化を図ること。
4. ハローライト事業及び緊急通報システムによる独居高齢者・高齢者夫婦世帯の見守りについて、施策の広報をさらに強化すること。
5. 骨髄バンク登録者で骨髄・末梢血幹細胞を提供した方に対し、近隣市と同様の助成金を交付すること（1 日当たり 2 万円、上限 14 万円）。
6. 肺炎球菌ワクチンの 2 回目以降の接種に対する公費助成を実施すること。
7. 子宮頸がんワクチンの接種勧奨を強化すること。
8. HPV ワクチンの男性への接種に対し、公費助成を実施すること。
9. RS ウイルスワクチンの公費助成を実施すること。
10. スポーツ振興のため、龍間にある大阪府所管施設及び市内民間施設の開放と整備の推進を図ること。
11. 中学校クラブ活動の地域移行を円滑に進めるため、環境を整備すること。
12. 全国大会等に出場する個人・団体への遠征費用等の激励金制度を拡充すること。
13. 世界大会・全国大会などで顕著な活躍をした個人・団体に対し、新たな激励金制度を創設すること。
14. スポーツ振興のため、市民総合体育館の増設及び都市公園・学校グラウンドの高フェンス化を推進すること。

15. 障がい者 A 型事業所における職業訓練の位置付けを明確化し、障がい特性に応じた訓練指導を行うよう促すこと。
16. 障がい者の支援サービスと介護サービスの柔軟な連携を図ること。
17. 障がい者が安心して地域生活を送れるよう、グループホームの整備・就労定着支援及び発達障がい者の地域支援体制を強化すること。
18. 知的障がい者が乳幼児期から利用できるショートステイ施設の増設を推進すること。
19. 障がい者移動支援事業において、同行支援など市独自の要件拡充を図ること。
20. 重度障害者（児）福祉タクシー利用券交付事業について、より重度の方への配分を拡充すること。
21. 介護施設の人材確保に向け、希望する高齢者にも雇用の枠を広げること。あわせて、介護・障害福祉分野の人材確保に向けた支援を図ること。
22. 介助犬制度の広報を強化し、障がい者の外出機会を拡充すること。
23. ケアラー支援に関する条例制定を見据え、支援体制の整備を図ること。

❹ 確かな学力の向上と教育環境の充実（10 項目）

1. いじめ対策として、LINE などの SNS を活用した相談窓口を設置すること。
2. 学校支援員の処遇改善を図り、人材確保を通して増員及び勤務回数の改善を行うこと。
3. 子ども会への支援を強化し、社会教育団体のキャンプやスポーツ大会等に参加できる体制を整備すること。
4. 活字文化の向上のため、学校図書館に新聞を設置すること。
5. 特別支援学級について、現行の取組体制を継続し、児童一人ひとりに合った支援を行うため、支援員及び介助員の増員を図ること。
6. 不登校対策を強化すること。
7. 英検受験助成に加え、TOEIC など他の英語検定にも助成制度を創設すること。
8. 英語力向上のため、小中学生英語スピーチコンテストを実施すること。
9. 小学校での自転車などの交通安全教育を強化すること。
10. 通学路の危険箇所に有償の警備員を配置すること。

❺ 出産や子育ての安心と魅力の創出（7 項目）

1. 不妊治療の保険適用外となる 43 歳以上の方に対し、市独自の助成を行うこと。
2. 保留・待機児童ゼロを継続し、変化する保育ニーズに対応すること。
3. 子どもの居場所であるこども食堂に対し、市独自の支援金制度を創設すること。
4. グリーフケアに関する相談窓口等の支援体制を充実させること。
5. プレコンセプションケア（将来の妊娠を見据えた健康管理）の認知度向上を図ること。
6. 父親向けの子育てハンドブックを作成すること。
7. 5 歳児の親子を対象に、「誰ひとり取り残さない」5 歳児健診を行うこと。

❻ チャレンジする人と産業の後押し（5 項目）

1. 新庁舎にハローワーク機能を設置すること。
2. 駅前に女性総合サポートセンターを設置し、女性の社会進出を支援すること。
3. 市内への企業誘致の取組状況を「見える化」し、推進を図ること。
4. 地産地消及び食育の観点から、都市型農業を推進すること。
5. 市内企業による QC 活動を推進し、学習や成果発表の場を設け、QC 活動の活性化を図ること。
 QC2.0 のセミナーを継続し、市内企業の業務改善・品質向上を支援すること。

❼ シビックプライドの醸成と市外からの人の呼び込み（12 項目）

1. 地域ごとの伝統と歴史文化を活かした街並み整備を推進すること。
2. 野崎参道の無電柱化を進め、飯盛城跡の国史跡指定と連携した整備を行うこと。
3. 飯盛城跡の国史跡指定を受け、観光地としてふさわしい整備を進めること。
4. 三好長慶の歴史を広く周知し、まちづくりに活かすとともに、NHK 大河ドラマ化を目指すこと。
5. 市民の文化芸術振興のため、質の高い舞台・演奏などに触れる機会を拡充すること。
6. 自治会加入を促進するとともに、野崎第一自治区での試験導入を踏まえ、自治会によるアプリの導入・活用を支援し、役員の負担軽減や地域の活性化を図ること。また、紙媒体との併用など、デジタル機器の利用に不安のある方にも配慮した活用を支援すること。
8. 防犯灯の電気代を全額補助すること。令和 9 年度以降も全額補助を継続できるよう、財源の確保を図ること。
9. 全防犯灯の LED 化を進め、新設防犯灯への補助金を自治会の規模にかかわらず最低 1 基以上交付すること。
9. 広報だいとう、議会だよりなどの各種配布物について、市の所管で配布すること。
10. 公民館等の蛍光灯の LED 化に対する補助金を創設すること。
11. 観光協会を設立し、観光施策の充実を図ること。
12. 市内 JR 駅の名称変更を検討し、大東市を認識できる駅名とすること。

❽ 下支えする体制【行政サービス改革】（3 項目）

1. スマートフォン等を活用した申請・決済・交付などの電子手続をさらに拡充すること。
2. 期日前投票所を増設し、投票時間を拡大すること。
3. 18 歳選挙権世代の政治意識向上に向けた啓発を実施すること。

❾ 人権に関わる諸課題への取組（3 項目）

1. あらゆる差別的行為を許さない「オール人権」の立場を推進すること。
2. インターネット上の誹謗中傷に対する対策を強化すること。
3. 性的マイノリティへの理解促進と啓発を推進すること。

※各項目への回答には、該当する部・課を記載してください。

以上